

## 新しずおかエコオフィス実践プラン（平成 28 年度実績）

（静岡県くらし・環境部環境局環境政策課）

### 1 新しずおかエコオフィス実践プランの概要

#### (1) 策定根拠

地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項に基づき策定。

#### (2) 策定目的

県の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減を図る。

#### (3) 計画の期間

平成 26（2014）年度から平成 29（2017）年度までの 4 年間。

#### (4) 対象範囲

知事部局、企業局、がんセンター、議会事務局、各種委員会事務局、教育委員会（県立学校を含む）、静岡県警察（警察本部、各警察署）。指定管理者制度導入施設を含む。

#### (5) 目標

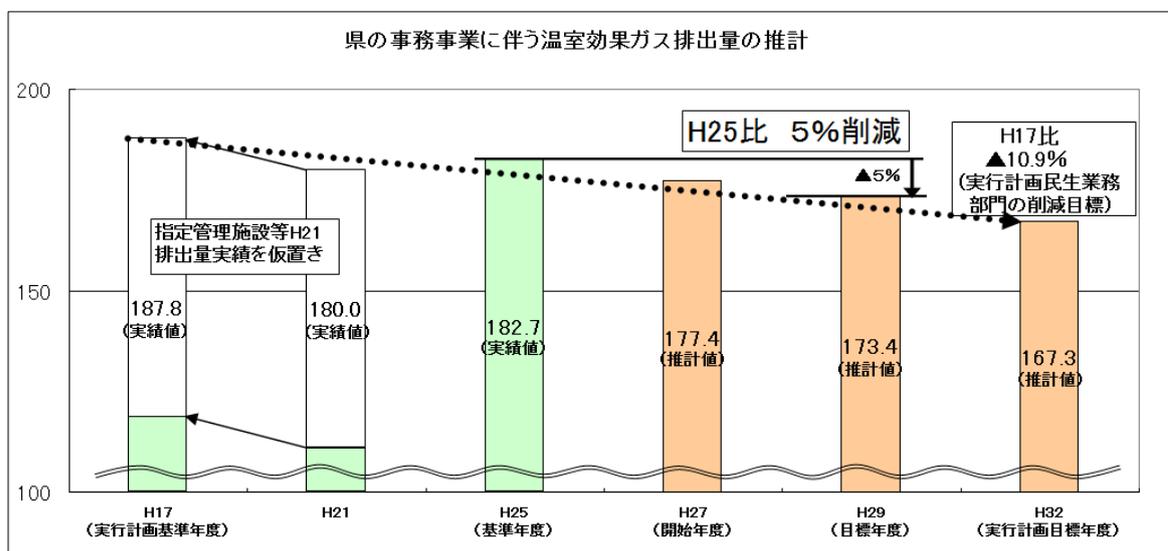
##### ア 温室効果ガス排出削減目標

平成 29（2017）年度の温室効果ガス排出量を、平成 25（2013）年度比で 5%削減する。

##### イ その他の目標

- ・ごみ削減の推進のため、率先した取組を継続する。
- ・水・紙の使用量は、削減に努める。

### ○「新しずおかエコオフィス実践プラン」の目標設定



## (6) 取組施策

### ア 職員の率先行動の継続と徹底

区 分	主 な 取 組
部局別重点取組目標の作成	・省エネ行動を推進する具体的な重点取組目標の作成 ・取組状況の把握・進捗管理
職員への省エネ意識の周知・啓発	・省エネ取組強化月間を活用した啓発 ・情報提供の充実
職員自らの率先行動	・職員が取り組むべき行動を率先行動の実践項目として提示（行動の目安）

### イ 県有施設の省エネルギー化の積極的な推進

区 分	主 な 取 組
大規模排出施設の取組	・県地球温暖化防止条例に基づく個別の温室効果ガス排出削減計画の策定
その他の県有施設の取組	・省エネ診断の実施と活用 ・省エネルギー対策の促進 ・省エネルギー設備機器の普及促進 ・ファシリティマネジメントの実施 ・省エネセミナーの実施
電力の調達に係る環境配慮	・「静岡県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づく電気事業者選定の実施
軽自動車等環境配慮車両の活用	・更新時、軽自動車等の排気量が少ない車種の優先的導入 ・電気自動車の活用

### ウ 新エネルギー等の積極的な導入

区 分	主 な 取 組
新エネルギー設備の導入	・県有施設の新設・改修に新エネルギー設備の導入を推進 ・県有施設の貸出しによる太陽光発電の事業機会の提供 ・地下水熱や小水力等の県有施設での活用の推進
新エネルギー導入に関する研究	・バイオマス利活用、小水力発電等の導入に関する研究の継続

### エ その他の取組

区 分	主 な 取 組
二酸化炭素吸収源対策	・県営林の整備・保全 ・県産材の利用促進 ・県営公園等の緑化促進 ・「森の力」の回復

## 2 平成 28 年度実績

### (1) 概要

- ・ 県全体の 28 年度の温室効果ガス排出量は、25 年度比 20.1%削減 (36,563t-CO<sub>2</sub> 削減)、25 年度以降、市へ移管したことにより対象外となった下水道関連施設※を基準値から除くと、25 年度比 8.2%削減 (12,910t-CO<sub>2</sub> 削減) であり、目標値 (29 年度に 25 年度比 5%削減) を前倒しで達成した。

※25 年度以降、市へ移管したことにより対象外となった下水道関連施設

- ・ 静岡県天竜川左岸流域下水道磐南浄化センター (H27 から磐田市へ移管)
- ・ 静岡県西遠流域下水道西遠浄化センター・浜名中継ポンプ場・阿蔵中継ポンプ (H28 から浜松市へ移管)
- ・ 達成要因としては、電力使用量の多い夏期及び冬期に重点取組期間を定め、各施設において数値目標を設定するなどして積極的に省エネルギー行動をとったこと及び電気事業者ごとの排出係数が大幅に改善したためであると考えられる。

### (2) 平成 28 年度温室効果ガス排出量実績

#### ア 温室効果ガス種類別の排出状況

- ・ 28 年度に排出した温室効果ガスのうち、二酸化炭素は 97.4%を占めている。
- ・ 要因別では、電気の使用に伴うものが全体の 76.6%と最も大きい割合を占め、次いで、燃料の使用に伴うものが 13.1%、公用車等の使用に伴うものが 7.7%である。
- ・ 25 年度からの温室効果ガス削減量は、電気の使用に伴うものが 29,044t-CO<sub>2</sub> (25 年度以降、市へ移管されたことにより対象外となった下水道関連施設を基準値から除いた場合は、10,796 t-CO<sub>2</sub>) と最も大きく、次いで、一酸化二窒素が 4,160 t-CO<sub>2</sub> (25 年度以降、市へ移管されたことにより対象外となった下水道関連施設を基準値から除いた場合は、1,012 t-CO<sub>2</sub>) である。
- ・ 六ふっ化硫黄 (SF<sub>6</sub>) による温室効果ガスの排出量については、26 年度調査で SF<sub>6</sub> が封入された電気機械器具が新たに判明したため、26 年度実績から計上している。

○温室効果ガス種類別排出実績

単 位：排出量・削減量（t-CO<sub>2</sub>）、削減率（%）

括弧書き：構成比（%）

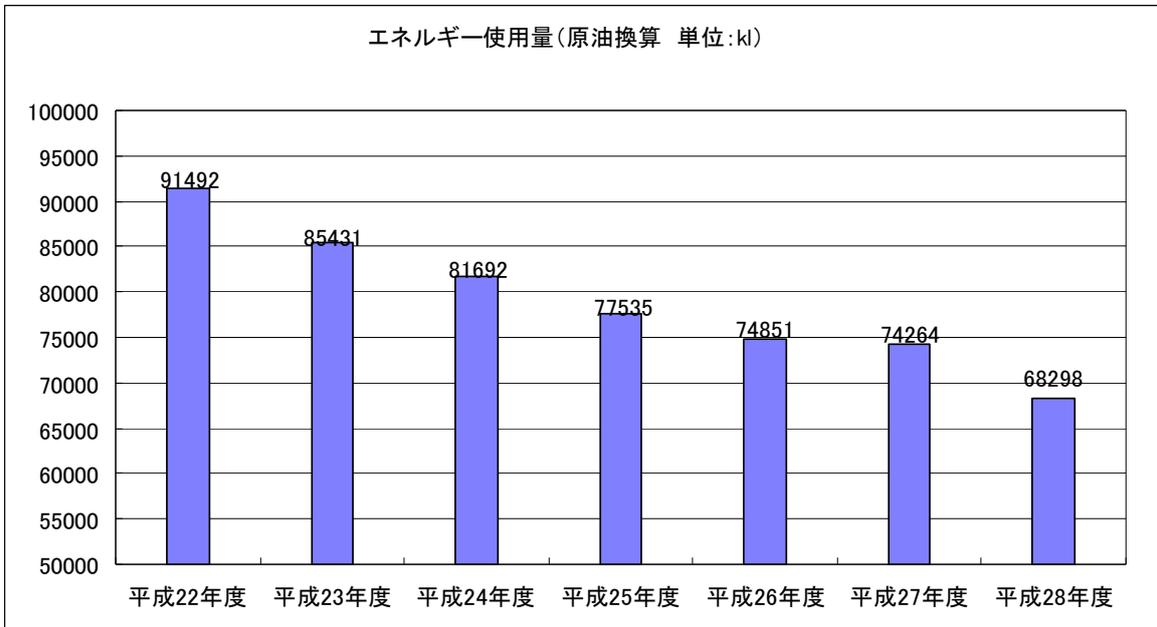
下 段：25年度以降移管された施設を基準値から除いた場合

区分	25年度 (基準年)	28年度 (実績)		
	排出量 A	排出量 B	25比削減量 B-A	25比削減率 (B-A)/A
二酸化炭素	172,741 (95.0)	141,620 (97.4)	▲ 31,121	▲ 18.0%
	153,408 (96.9)		▲ 11,787	▲ 7.7%
電気由来	140,377 (77.2)	111,333 (76.6)	▲ 29,044	▲ 20.7%
	122,129 (77.2)		▲ 10,796	▲ 8.8%
燃料由来	20,856 (11.5)	19,058 (13.1)	▲ 1,798	▲ 8.6%
	19,772 (12.6)		▲ 714	▲ 3.6%
公用車由来	11,508 (6.3)	11,229 (7.7)	▲ 279	▲ 2.4%
	11,507 (7.3)		▲ 278	▲ 2.4%
一酸化二窒素	6,337 (3.5)	2,177 (1.5)	▲ 4,160	▲ 65.6%
	3,190 (2.0)		▲ 1,012	▲ 31.7%
メタン	2,780 (1.5)	1,448 (1.0)	▲ 1,332	▲ 47.9%
	1,608 (1.0)		▲ 160	▲ 9.9%
HFC	42 (0.0)	34 (0.0)	▲ 8	▲ 18.2%
	42 (0.0)		▲ 8	▲ 18.2%
六ふっ化硫黄	7 (0.0)	63 (0.0)	57	818.9%
	7 (0.0)		57	818.9%
PFC	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0.0%
	0 (0.0)		0	0.0%
合計	181,907 (100.0)	145,344 (100.0)	▲ 36,563	▲ 20.1%
	158,254 (100.0)		▲ 12,910	▲ 8.2%

※平成 25 年度の排出量を修正したことにより、これまで公表している基準年度の排出量と異なる。

(参考)「省エネ法で定める、エネルギー使用状況等の報告」の推移

- ・ 知事部局、がんセンター局、教育委員会及び警察本部が国に提出しているデータを集計
- ・ エネルギー使用量が正確に把握できる平成 22 (2010) 年度分より記載
- ・ 平成 28 (2016) 年度エネルギー使用量：68,298k1 (平成 25 年度比▲11.9%)



イ 事業部門別排出量の実績

- ・ 下水道部門については、市へ移管された処理場があることから大幅にエネルギー使用量が減少したが、移管施設を基準値から除いた場合は▲1.2%である。
- ・ 水道部門（企業局）では、東部地域のトンネル補修工事が平成 25 年度に完了したこと、工業用水等の配水量が減少したことなどにより電気使用量が大きく削減された。
- ・ 指定管理者制度導入施設等では、各施設の利用率の増減により温室効果ガスの排出量が増減する。

業務の性質により、次の7つに分類して表す。

事務部門	一般的な県の事務事業を行っている部門（知事部局、議会事務局及び各種委員会事務局）
下水道部門	下水道処理関連施設
病院部門	静岡県がんセンター
水道部門	企業局
警察部門	静岡県警察（警察本部、各警察署等）
教育部門	教育委員会（県立学校、特別支援学校、教育施設等）
指定管理者制度導入施設等	指定管理者制度を導入している施設のほか、防災無線局や大気測定局等の測定・観測機器等も含む

○事業部門別排出実績

単 位：排出量・削減量（t-CO<sub>2</sub>）、削減率（%）

括弧書き：構成比（%）

下 段：25年度以降移管された施設を基準値から除いた場合

区分	25年度 (基準年)	28年度 (実績)		
	排出量 A	排出量 B	25比削減量 B-A	25比削減率 (B-A)/A
事務部門	24,539 (13.5)	21,957 (15.1)	▲ 2,583	▲ 10.5%
	24,539 (15.5)		▲ 2,583	▲ 10.5%
下水道部門	32,900 (18.1)	9,134 (6.3)	▲ 23,766	▲ 72.2%
	9,247 (5.8)		▲ 113	▲ 1.2%
病院部門	18,456 (10.1)	18,352 (12.6)	▲ 104	▲ 0.6%
	18,456 (11.7)		▲ 104	▲ 0.6%
水道部門	44,450 (24.4)	38,267 (26.3)	▲ 6,183	▲ 13.9%
	44,450 (28.1)		▲ 6,183	▲ 13.9%
警察部門	18,726 (10.3)	18,577 (12.8)	▲ 148	▲ 0.8%
	18,726 (11.8)		▲ 148	▲ 0.8%
教育部門	22,154 (12.2)	21,177 (14.6)	▲ 977	▲ 4.4%
	22,154 (14.0)		▲ 977	▲ 4.4%
指定管理者制度導入施設等	20,682 (11.4)	17,880 (12.3)	▲ 2,802	▲ 13.5%
	20,682 (13.1)		▲ 2,802	▲ 13.5%
合計	181,907 (100.0)	145,344 (100.0)	▲ 36,563	▲ 20.1%
	158,254 (100.0)		▲ 12,910	▲ 8.2%

※平成 25 年度の排出量を修正したこと及び事業部門の区分けを見直したことにより、これまで公表している基準年度の排出量と異なる。